

大府市下水道事業経営戦略〈概要版〉

(令和6年度～令和15年度)

1. 経営戦略策定の趣旨

全国的な人口減少や節水機器の普及に伴う使用料収入の減少等が進みつつあり、下水道事業を取り巻く経営環境が厳しさを増す中、将来にわたって安定的に継続していくために策定するものです。

現在、経営戦略の改定については、総務省からの実施要請や、社会資本整備総合交付金等の交付要件・重点配分対象要件に追加されるなど、経営基盤の強化や財政マネジメント向上において、その重要性はより高まっています。

本市の下水道事業においても、令和5年4月1日に地方公営企業法を全部適用したことに伴い、物価高騰などの様々な社会情勢の変化に対応した実効性のある計画とするため、経営戦略を改定しました。

2. 下水道事業の現状と課題

本市は、平成12年9月東海豪雨や平成20年8月末豪雨を始めとした集中豪雨により、多くの浸水被害を受けたことから、10年確率降雨に対応した整備を進めており、浸水対策の更なるレベルアップを目指しています。

また、近年は大規模地震が頻発しており、被災した場合においても下水道施設の排水機能が失われないよう、計画的に地震対策を実施しています。

さらに、令和元年度に「大府市公共下水道ストックマネジメント計画」を策定し、投資の優先順位付け、平準化等を行い、計画的に施設の改築・更新を実施しています。

今後は、生産年齢人口の減少や節水機器の普及等による下水道使用料収入の減少が見込まれており、現状の一般会計に依存した経営状況からの脱却等の対応が急務となります。

表：大府市の現状と課題

現状	課題
<ul style="list-style-type: none">・事業着手より50年が経過しています。・汚水整備は、概ね完了しています。	<ul style="list-style-type: none">・経年劣化による老朽化対策や維持管理費等の増加が見込まれます。
<ul style="list-style-type: none">・雨水整備は、10年確率降雨に対応した整備を進めています。	<ul style="list-style-type: none">・局地的大雨等に対応した雨水整備が必要ですが、時間と費用がかかります。
<ul style="list-style-type: none">・地震対策を計画的に実施しています。・重要な幹線等における耐震化は、概ね完了しています。	<ul style="list-style-type: none">・大規模地震に対応した対策が必要ですが、全ての下水道管路の耐震性を確保するには、時間と費用がかかります。
<ul style="list-style-type: none">・一般会計からの基準外繰入金に依存した経営状況となっています。	<ul style="list-style-type: none">・一般会計からの基準外繰入金の収入割合が高いため、新たな財源確保方策の検討や費用の削減が必要です。



3. 経営の基本方針

第6次大府市総合計画に掲げる下水道事業に関する施策「計画的で包括的な治水対策の推進」及び「下水の適正処理による快適な生活空間の創出」の実現に向けて、計画期間において目標とする指標を定めます。また、その課題として次の4項目（「資産（モノ）」「人材（ヒト）」「財務（カネ）」「広報（情報）」）があることを認識し、経営主体として経営改善・改革に取り組みます。

表：計画期間において目標とする指標

指標	令和4年度末	令和15年度末
基準外繰入金	6.1億円	0.6億円
経費回収率	61.4%	80.0%
水洗化率	94.0%	96.0%



【資産(モノ)】

★改築・更新費用等の増大

↑↑

- ・地震対策(防災・減災、BCP)
- ・浸水対策(10年確率降雨)
- ・既存ストックの老朽化対策(ストックマネジメント計画)

【人材(ヒト)】

★職員の減少と年齢構成の変化

↑↑

- ・技術、ノウハウの承継(マニュアル化、定年延長制度等の活用、研修への参加等)
- ※少子高齢、人口減少社会に対応

【財務(カネ)】

★使用料収入の減少

↑↑

- ・経営基盤強化(接続率向上、滞納対策、適正な使用料水準の見直し)
- ・経営健全化(企業債充当率等の見直し)
- ※独立採算制に立脚した経営体制へ

【広報(情報)】

★下水道使用者の理解促進・情報共有

↑↑

- ・広報、広聴の充実(市公式ウェブサイト、イベント参加等)
- ・「見える化」の推進(経営分析、モニタリング結果の公表等)
- ※積極的な情報開示による説明責任



4. 投資・財政計画（収支計画）

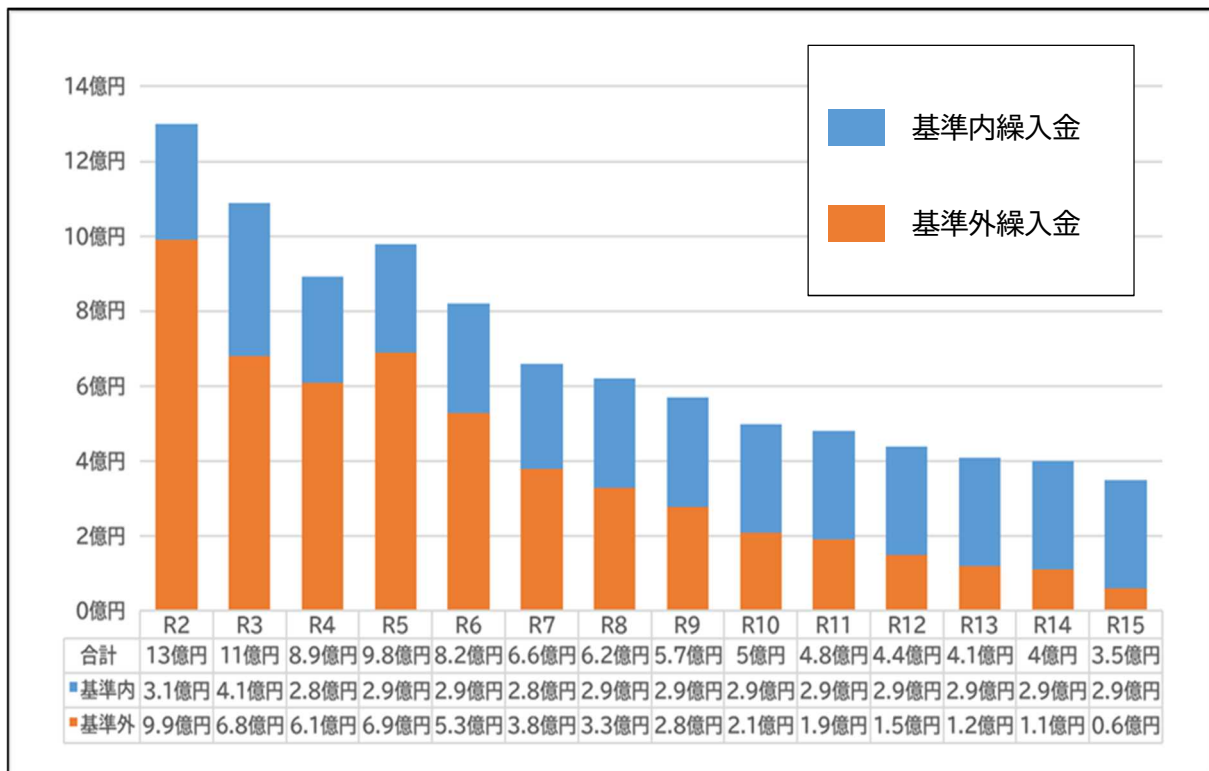
本市の現状と課題に対応するため、計画期間（令和6年度～15年度）における収支計画を改定し、基本方針で掲げた目標指標の達成を目指します。

投資的経費については、今後10年間は雨水に係る費用が多額となりますが、「地震対策」「浸水対策」「老朽化対策」の3事業を重点事業とし、費用の削減を図りつつ、計画的に実施します。

財源については、令和4年10月と令和7年4月の2段階の下水道使用料改定（改定率：1段階目約9%、2段階目約11%）により、一時的に使用料収入が増加しますが、その後は、節水意識の向上などの影響により、減少が見込まれます。使用料収入の減少対策及び水洗化率向上のため、引き続き未接続家屋所有者への普及推進活動等を実施します。なお、雨水施設に係る費用については、国の基準に基づき、^{※1}基準内繰入金によって充てることを原則とします。

各事業において、国庫補助対象事業となるかを精査し、優先的かつ重点的に取り組みます。自主財源のみに頼ることなく事業を実施することで、^{※2}基準外繰入金に依存した経営状況からの脱却を図ります。

グラフ：一般会計からの繰入金の見込み



※1 基準内繰入金…一般会計からの繰入金のうち、総務省の定める基準に基づくもの

※2 基準外繰入金…一般会計からの繰入金のうち、総務省の定める基準に基づかないもの



5. 今後検討予定の効率化・経営健全化への取組

広域化・共同化や民間活力の活用（※³ウォーターPPP等）については、先進自治体や国・県の動向を注視し、導入について検討を進めます。また、改築・更新の際の管種変更や工種変更などにより、今後見込まれる維持管理費や更新費用の削減を図ります。

さらに、マンホール広告事業やマンホール蓋の販売、下水道事業の所管する資産の活用など、下水道使用料以外の新たな財源確保方策を検討します。

※³ ウォーターPPP…水道、下水道、工業用水道分野において、公共施設等運営事業（コンセッション方式）に加え、コンセッション方式に段階的に移行するための官民連携方式として、新たに「管理・更新一体マネジメント方式」を含めたもの。

6. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

令和6年度から令和15年度までの10年間の計画期間とし、毎年度、経営指標（基準外繰入金、経費回収率、水洗化率）を活用して、進捗管理（モニタリング）を実施し、見直し（ローリング）については、原則5年ごとに行うこととします。

また、実態と計画との乖離の発生原因、影響等を分析、検証した上で、モニタリング結果を毎年度市公式ウェブサイト等で公表します。

次期計画においては、毎年度のモニタリング結果をもとに、今後の下水道事業の経営健全化に必要な施策（下水道使用料水準の見直し、新たな財源確保方策の検討、ストックマネジメント計画に基づく投資の平準化など）を反映します。

